

1971 年第 23 回宜野湾市議会(臨時会)會議録

1. 10月 15日(第 1 日目) 午前 10 時 5 分 開議  
午後 3 時 14 分 終了  
閉会

2. 出席議員(21名)

1番 伊佐徳次郎	2番 島穂吉
3番 大川正雄	4番 天久盛雄
5番 宮城正光	6番 <del>橋本</del> 仁正
7番 宮城仁政	8番 又吉正弘
9番 宮里敏行	10番 比嘉守盛
11番 安次寅盛信	12番 島間正篤
13番 横原惠信	14番 仲村春信
15番 山木昭保	16番 武島行男
17番 多和田真一	18番 大川昇
19番 玉那朝行昭	20番 伊佐春仁
21番 比嘉義定	22番 古渡就清次郎

3. 欠席議員( / 名)

6番 稲福仁正

4. 議事説明員

市長 時岡健一郎	助役 沢城安一
收入役 井原好水	総務課長 多和田真一
住民課長 知念和夫	厚生課長 伊佐友誠
税務課長 古瀬誠信三	農林課長 島間政光
商工課長 橋原盛真	都計課長 新垣信榮
建設課長 高宮誠昇	消防長 大城仁幸
固定資産課長 武島正孝	

宜野湾市議会

水道部長 仲村春盛 営業課長 奥里将弘  
会計課長 天久実 工務課長 金城健榮

5. 事務局出席者

事務局長 末吉確男 施務係長 照屋毅  
議事係長 島袋真由 書記 仲村春夫  
書記 比嘉定治

6. 議事日程(第1号) 1971年10月15日(金曜)

日程第1 会議録署名議題の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第76号 宜野湾市、中城村、北中城村の合併について
日程第4 議案第77号 議員の任期及法定数について

宜野湾市議会

日程第5 議案第28号 新市建設計画の決定について

〃7

日程第6 議案第29号 合併条件の協定について

日程第7 議案第81号 1972年度宜野湾市水道事業  
会計追加更正予算

日程第8 議案第80号 1972年度宜野湾市一般会計  
補正予算

### 議長

是刻从10時より9時5分まで  
新潟市議会臨時会を開催いたします。

並びに本日の会議を開きます。  
(午前10時5分)

### 議員

本日の議会運営の進捗方針は、二件より議  
会運営委員会開催予定にて10時5分より  
本会議は午前中休憩に入り午後1時より再開  
すことを以下とします。

休憩午後1時（午前10時5分）

### 議長

開会式（午後1時5分）

本日の日程は10時5分～10時50分よります。  
議事日程表第1号より10時5分より進めて午後1時5分まで  
日程。第1 合議録署名議題、指名を行ひます。  
合議録署名議題は合議規則第14条の規定によ  
り議案、10月17日新潟城北政長、14番仲村春  
信吾を指名いたしました。

日程第2 合規、決定は午後1時50分より  
午後1時55分。

### 議員

休憩午後1時（午後1時5分）

開会式（午後1時5分）

### 議長

今臨時会の会期は1日間とし、（K）と（K）と（K）  
を了り、即座に議事の事務人。

（議長としての事務）

### 議長

即座に議事の事務人。されば、1日間と  
決定せしむ。

### 議長

休憩は15分（午前1時45分）  
河内は15分（午前1時45分）

### 議長

シカ降、日程第3 議案第71号新潟市、北越城  
村の合併に關する。日程第4 議案第77号 議員の任  
期延長に關する。日程第5 議案第78号 新市  
建設計画の決定に關する。日程第6 議案第79号合  
併条件の補足に關する。以上4案件を一括議題とし  
取扱ふ。

### 議長

件案件に対する提案者の趣旨説明を許す。

### 議長

シカシ今 議案第71号 4案件に対する趣旨  
説明を申し上げる點はござります。この合併の問  
題は、既に1月17日、過去2年間、多く用意して検討

し人〆切となり根菜主導の出東大統領がござります  
が、去つた 6 月 1 日に 議員協議会を持ちました。敵旨  
が決定をされたとあります。

7 日に 仰々主導は 各団体共合議を持ちました  
十分以上説明を申し上げてあります。

4.1. 市長仰々主導は 去る 5 月 各部落に仰々主導し  
1. オリ合議の説明をして下さい。オラハラ意味  
で議題の背景を聞く所 10 分主導は 十分以上解りの  
ことだと思ひますんで、これが 説明下さい 請旨説  
明がえきゼイ直の事です。

～以下 議案朗読によって省略～

## 議長

これより叶葉伸に対する質疑を許します。

## 4 番

終の間の合併問題が最終段階にさり 10 分  
すが、オレに仰々主導は、オレが是當時の事情をま  
く考慮せねばならぬと提案されたと思ひますが、あの  
時葉に 10 分主導は、新市建設計画のいただき、早  
速部落懇談会を行ふ。住民の意見を十分に聞か  
れて議合に詰らヒテ松谷などへあたると思  
います。

## 4 番

部落懇談会をめぐれたりといふ形で、首先各部落  
の懇談会が開かれ、そこには新市議会議員もいた  
部落懇談会の申立てが、大人の事ですが、しかし 10 分  
新市八百島、合併の所はミラビラ湖の様な問題で

各部懇親の意向を聞き次第に了せし。開会式は10月1日で  
せんが、それより10月11日までと3日間の判断でトビタ  
候民の、これが賛成度といふことを100%、投票率も100%が、  
内閣総理大臣10月11日まで思つておる。

## 市長

初回会合は10月1日。今、新市建設より年新  
規以10年を計り、内閣の10月11日からは遅い  
手前の中止、当該は改行からノ神田会議場1,500  
万ドル位のノ神田会議場予定地10月11日、東京駅  
付近に位置する二三の会議場、片山東北支所5月  
より各部落懇親会10月11日、十分に資料を出  
して11日、二三の会議場合併を主導した人物だセ、移入  
合併の必要というには、住民補祉だと、住民  
補祉と云はビライも合併をして行中はいかつ  
いといふとから各部落大勢10月3日数日でさ  
いと、片山東北支所の合併を主導する者と  
が執行部の方へ各部落へ流れ10月3日と思ひ手  
すが、移入住民代表の議事の人が10月11日11時  
半、片山東北支所11日、1分以住民の声を開いて10  
月3日と思ひと、片山東北支所意味や私意といわし  
て11月最終章の問題大計1月12日、住民とカ  
懇親会1月12日13日世人にされ、当初事に計1月  
12日、前田市市民1月12日13日大多數の方々が  
賛成1月12日もかく思つて提案1月13日計1月  
12日。

#### 4 番

只今市長は議会の賛成を取るより住民主張  
成せしめることを判断すべき事とあります。  
議員は住民の立場、議会内容に對するは、わが  
市に於ける権利とさせし、某降風に取つて取り  
下す。又は、10月1日新市制施行10周年にては、  
72年次、つまり来年度に10周年にては、又は通りに  
又可能か、又は可能でないことを議会に取り扱ふ  
3年次以降に變更に對するは、この新市制施行は草  
稿を新憲に取るが、某10月通り実行が10周年  
がとうが、又は新憲に市長の御答弁を聽取り  
10月1日開会式。

#### 市長

一応今御質問に對する所、73年度、予  
算についてお示します。

#### 4 番

W 7年

#### 市長

次降、73年度の場合に今改訂して調整をし  
た(71年、72年だけは市長 73年度の施行73  
年1月1日、前回監査1月15日まで設立させたが、  
74年度以後は7月1日から、これを審議に付すと  
大体が市費動員あり之73年人民74人、75人、76人  
等復さうが、75年に市中より議会は5・6年の  
予算が、4年後に入つたので、ガララニシは、考文  
ら水道料金は4.10.20.21.22.23.24.25.26.27.問題

八入江の賛成地の問題、二つの問題も  
当然74年度に入りくるに及んで考慮される事  
将く又合併をいたしま事と、今後は政府に引き  
取る事、次に75年度の中止はなくとも、核に対する要が  
あれば、地方財政に優先して、事業はやめさせといふ  
ことをはっきり政府に告げておきたい。

#### 4 番

琉球政府の寿命、一前回も書きましたが、  
政府の根柢はどこにあるのか。

#### 市長

長い間本土の自治権と沖縄地方対策  
との犠牲譲りで命を全うした。政府とのい  
うつけ、日本政府にござります。

#### 4 番

72年度の計画がございましたが、この計画が  
切合せない、これが独自の琉球政府の準備として組  
み入れられてゐる人が多いからです。  
今批准理由の方向で今何回か加えておき  
ます。次の特徴は10点あります。この準備が過去  
琉球政府が中心で3ヶ月各合併12市町村  
に対する算定プランだけの計画書だけの準備  
が終了し、実際上、準備が範囲が広く字句があ  
りますが、個人の準備が執行が終了してしまった  
計画施行が終了してしまっているのが過去の合  
併12市町村が例であります。今合併実施会  
議では、大和川ではあり難度可能かという

閣議 10月 3日。新市町議、モカレ 10月 4日  
日本政府の援助がなけり。財政的援助は、筑  
珠政府の為に4月3日 = 4月4日。百一十二  
万一千九百二十万円の場合は、基準の取扱  
金は半額獲得が生じる。これが莫大な開拓地  
開拓のための費用である。

### 3. 税

一方も小島の日本政府には、4月11日から現  
年度から次年度予算調整に入り、10月3日。内閣の印  
カイシ。本土政府は、合併の税額を補償措置です  
3月の4月11日まで10月3日。税額は、次年度の予算に引き  
3月11日。3市町の合併予算で、合併の税額を、実際の  
事業としての実績を考慮して、23年から10月3日。

### 4. 財

閣議 4月=3月3日。今日の新聞によると  
10月3日。税額は、復帰した復帰日。政府の御成  
が75年1月1日。復帰前は、合併の税額を  
補償の方法で合併の税額を、新聞によると  
3月。事実上あるが、税額は、税額を補償  
八甲田市と、復帰の合併促進法の暫定措置  
1月1日から1月1日。75年3月1日。復帰後  
は、75年3月1日。復帰前より、多くの税額が施行  
1月3日。合併の税額を、日本政府は、75年3月1日  
とある。今日の新聞によると、10月3日。  
割合は、約3%。税額は、税額を補償する  
合併の税額を、復帰の方法で合併の税額を  
いよいよ。事実上あるが、税額は、3月1日。

## 午 岩

審本局の問題は日々多く、我々は日々補助金を回していくが、念頭に置くべきは、年間の住民福祉費を全体で10億円、合併する市町村で25億円を予定し、年間10億円を下さるだけ、政府と補助金が欲しき10億円をいかで確保するか、現状のまま云われては不適であり、復帰第2次審議の中から合併促進法、暫定措置法にて、5年間は認めると復帰第3次から5年間は十分に御纏め合併促進法をいかで取るかが問題である。今やつて10月には、1年以内に5年間の改訂の接觸がからで3ヶ月は4ヶ月でござります。復帰は10月7日、もし合併をした場合、5年もうちたまうかも3年もからずの間に改訂の難度にかかる場合は、政府の指導面で意をもたらす通り、復帰前にした方がより確実性があると、より早く住民福祉が行き届くといふ形になります。我々は合併促進協議会の総合に10億円を何處か申し上げた様に復帰あれど大分がいいが、復帰後は大分がいいがという難度が立ちます。今日提案して10億円がざいます。

## 午 齋

閣下の新市計画がござります。先に三市町村長議会が行かれ、ある程度の準備が終えていき、大体1年半ほどござりますが、これが新市計画の予算額であり、新医療預金額は3170億円、日本政府の今御纏め本立並びに賛成を引き上げられ、我々はから申す施設面を引き上げるといふ形の新市計画、日本政府の相談が大いに援助

を新築するのを許す。これが二ヶ月新築途の新築と、即ちその実施上年10月1日の方法はあくまでも二ヶ月別個として考へて10月1日、これが本歩道が3月まで工事と、財政状況は、或いは施設が他の引き上げたといふ、日本政府の援助金額、大仰にうそうと思つて10月1日ですが、二ヶ月別個であろが、それが問題は別個であろが、あれ3月まで二ヶ月新築費用は、新築申請書といふ、日本政府の援助を別個として、来年4月1日まであらうが、その裏の別個であろからどういう根拠であらうか、それが量を何回かれて思ひます。

## 答 要

仰察の如きを司、73年以降の新築築の計画を立てる場合に10月1日、而本歩道が二ヶ月を必要とする、二ヶ月必要となることを意味してある。我々は主体的として、二ヶ月は15度であるという観察からして10月1日、天候が予めに開けていたる。仰察の如き本歩道の場合、我々は事業補助、半月の開催の場合は一枚手3英尺あると想ひます。我々は我々の建設計画は予定12月1日もしくは本歩道の場合10月1日、予定二ヶ月10月1日を予定する。ガラロウ意味があれば、10月1日本歩道との関係の問題ではあるが、我々が主体的に立ちたてん人間でござります。本歩道の來るところは、老人一人一人110人以上あります。かかるに今方で過去の切符を沖縄の市町村に合議が、沖縄市下山一大長連子110人以上であります。物資、料1.7万、沖縄の防護、財政支援。

少しだけ政府の手で合併が進んでいたと予想する  
が、予算の消化出来ないために、合併のペースをか  
げてしまい、一例を上げると、紫波の場合にねえ  
合併して、まだまだ10年ちょっと前にそれが対す  
るメリットを算定していると、そんな合併の魅力を  
感じたがどうというふうなことは、今まにも詳しく書いた  
通り、本邦政府も考へ方でござります。

ううん、想定から本邦の方からますと、沖縄の貧困  
賤政がどうなったのかと、いかだからどうせは  
思っても、もう少し考え方べきであつたとれども、以  
前より考へてござります。そこでこの問題に対する  
しても、日本政府の我々ニク御恩になり場合の  
ものに10年を置いて、今まで入ればいい。特に合併  
して横たわるうちは、特にそういうふうに算えてし  
ては、鹿児島村の優先度といふのがほつきりう  
たれまい。取り立てる人間、片山葉と余計アラスにな  
らんじめなりがと考へてあります。

#### 4 番

合併13回目では、政府の大巾の援助があ  
るといふのが、大きな魅力であるんですね。市民の  
暮らし様民福祉の合併の目的だといふんであ  
るが、その中で住民福祉がある。私はこの  
政府の大巾援助があつて初めて住民福祉にな  
るといつておる。日本、合併促進法がはじ  
まりました。日本の場合は約3種類の中町から零  
れています。合併を進めると3種類あります。しかし  
ながら沖縄は別々あります。行人とうに簡易財政  
や政府の大巾の援助がなければ、合併の目的が

算式の計算が出来ないといふ事はない。先づ最初  
に新光程復興の大計画、二ヶ町会と光市の  
日本政府は本多豊作に大いに施設、或川市市町  
村の財政を引き上げよう。施設をどうやるかといふ人  
がいる。このあたりも新年計画は別個の方策で  
予算獲得がいい。或川市は日本政府の援助  
の大計画がある。新年計画はつらんでもない  
だけ日本政府の予算があるんだという方も中止  
は知られます。だからそれは100万、二ヶ町会  
は100万、別個に予算がある人も多いと思う  
が、そういう合併して150万も使わずに大計画の援助が  
あればという方の予想もそれ以降3人だが、それが  
代理選出の事で、11月復帰の予定だったには、その  
援助金がかかるかが合併しても150万市町村  
同じ様子をうながす場合には、相当問題がある  
人に足りないと言ふことを聞くより100万程度が、  
内に100万も予算があるのです。或川市二ヶ  
町会は計画書といつて、東北からいう様  
に援助をあわじで受け取れるかどうか、それがヒ  
トの間違つかせ難い次第と覺ります。

## 市長

何處かお聞きする。二ヶ町会連絡計画が  
本多の御遺言の100万、まだ多賀村の合併はでき  
ていないんだが、取り上げたまゝにして、別個に特別  
の計画をする。申請は100万では、今後73.74  
という二ヶ町会のありうてが、計画がなければ  
補助はありえない。計画を立て、補助が73年  
の場合は、72年秋まで、74年の場合は計画は

この年は京都設計完了でない。こういった年に1人  
計画を出さなければ、政府の補助金は1セント  
もかりません。そういう意味で計画をもつて、こう  
いう事業をスベスベと進めてゆきたい。

#### 4 番

見通しはどうぞいいですが、今朝の新聞を見てか  
べくりは1月10日です。市長の考えは1月10日  
といふのがうかるに北中、中城が大坂山に30人  
問題になつて10月がですね。内閣は十分熟して  
シカ議会人がけら水火を見て10月です。内閣の  
いがたろシヤイ。内閣は子供の新聞の題でけり  
見えませんが、~~新潟県~~新潟県で大河、福岡県見て10月です  
が、どういふ判断力もとく促進委員会から市長  
は議会に提案するまで10月が、新聞に1月10日  
が、内閣が促進委員会進めた内容(種取不能)ね  
様の判断力が強引で10月が、大河といふとも考  
えられ3人だが、市長が10月1日市長がかり促進委  
員会であります。市長の10月1日は1月10日、10月1日  
が、大河と見なす。

#### 市長

10月1日です。促進委員会1人である天  
久議員が10月解りと思りますが、我々促進協会  
の方11月、会合一致の問題は、車11月直  
1月11日、議会に提案する様に決定した結果で  
至りますが、人間、切手料110人10色や中  
川に反対する人を10月がも知れません。特に  
新潟城、10月11日、石炭同じう、1つめ、もう二つ

さておまえ、開拓地にさしあたり、反対意見は林  
山のほうです。向う大河会社でも三井村の改  
正案、或の口請書といふ、十分K.の問題を進め  
いたるといふから、合意書をもつて、今日三井村  
とまつたから大溝町会議金を手取ります。

#### 午 餄

私が申上げたのは叶いません、オホ光延に質  
問したまゝK. なぜ余裕+1% 佐氏とP.R.をす  
る、これは初めから約束だと言ふが、=車を守り  
人たかくやうれう問題が出てきたときにP.R.と  
いうことを考へて置いた。片桐中城とい  
うはP.R.にて初めてわたりてそれが段階で  
やういふ事情を訴えさせてはと聞こえてなりま  
すまい、なぜやうれう措置をとれなかつたかと  
がでいうことであつります。部落整頓金が40ヒ  
カセ余裕を与えて貰ひたまつた提案をされ  
たことはどうかどうか。

#### 午 餄

お申されまつても、15日今日ヨイKの十分  
メモリう考へ方の考へ方で進めてきた頃  
でござります。

#### 9 餄

78年にわたり、提案理由の中止説明  
門前く合併促進協の建設委員会の検討を12  
月11日付で合併促進協の市長より答弁がなされ  
たのである。合併促進協の答弁は次の通りである。

連り付けるべき方、初回会の件より事。

次回

合併促進協議会 10月1日

9 番

私、10月21日は新支所説明会に於  
提案の件で合併促進協議会運営委員会へ向けて  
取扱いをされることはございましたが、説明が不  
良れ心配、運営委員会の答申はおもむく  
行なわれておらず私は聞こえませんでした。

次回

答申された通りに、一括して了解を之  
1. 二回問題にされましる。総会で認めたま  
る10月3日頃から二回目です。後で政社の意  
思書の調整が1月31日又かえて1月5日  
ござります。

9 番

4月3日には、提案の説明と少し違う  
ことあります。それを改めたいと思います。  
何より、これまで大きな問題はござりません。

次回

計画は大いにあります。合併促進委員会へ計  
画をおこなう日。

## 9 番

もう1つ 合併のK13と、直接理行の制度  
により本邦の大藏へ。或いは色々対外  
的の折衝が無いと思われるのも、現在の  
合併を3ヶ月の副問題として見ておる。さうして  
大蔵省の財政計画は中期計画の十分な3  
年間のものであるべきだ。

から申す事本計画は10月一杯でK. 設計  
監督一式を完成するまで10月まで私に傳  
せ10月3日頃である。から申す面にかかる。

## 10 番

10番のK13と、二小は下まで取り扱  
人、10月の折衝の特例がある。

## 9 番

私が聞いたK13と所長が取扱い、結構  
仕事で、何處かのK13とK13と、そこへ連  
絡用があるのかどうか。

## 10 番

これに決定したら人を、いつか設計する、  
受けたときに何處かで設計をさせられます。

## 9 番

建設委員会の三市林の建設部長は建  
設課長、施工課長等のK. 設計監督室と呼  
べてK. 物語、どうも大蔵省の10月一杯で  
K. 事本計画の設計監督が何時頃り財政

日暮御内閣不<sup>レ</sup>はいにれひうそひう證明ひ二<sup>レ</sup>さ<sup>レ</sup>ル  
事。方面以<sup>レ</sup>て、皆<sup>レ</sup>人方<sup>レ</sup>の御檢討され  
御在の御圓内<sup>レ</sup>相り<sup>レ</sup>、ハ<sup>レ</sup>是<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>か<sup>レ</sup>う  
宣通<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>斯<sup>レ</sup>少<sup>レ</sup>少<sup>レ</sup>。

御纏<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>來年<sup>レ</sup>6月<sup>レ</sup>より<sup>レ</sup>主計小<sup>レ</sup>事、<sup>レ</sup>續<sup>レ</sup>  
始<sup>レ</sup>リ方<sup>レ</sup>と3月<sup>レ</sup>と11月<sup>レ</sup>同<sup>レ</sup>算<sup>レ</sup>セ<sup>レ</sup>れ<sup>レ</sup>事。

### 御 紗

御答<sup>レ</sup>主<sup>レ</sup>3場合<sup>レ</sup>相<sup>レ</sup>逐<sup>レ</sup>申<sup>レ</sup>ヒ<sup>レ</sup>ア<sup>レ</sup>  
事<sup>レ</sup>。

一<sup>レ</sup> 御纏<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>合<sup>レ</sup>議問題<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>1月<sup>レ</sup>1日<sup>レ</sup>、先<sup>レ</sup>の  
議事<sup>レ</sup>に<sup>レ</sup>申<sup>レ</sup>エ<sup>レ</sup>リ<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>一<sup>レ</sup>御<sup>レ</sup>計<sup>レ</sup>金<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>  
立<sup>レ</sup>ス<sup>レ</sup>申<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>議議<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>議<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>シ<sup>レ</sup>人<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>1月<sup>レ</sup>  
御纏<sup>レ</sup>特<sup>レ</sup>別<sup>レ</sup>十<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>3人<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>今<sup>レ</sup>後<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>先<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>議<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>  
立<sup>レ</sup>ス<sup>レ</sup>少<sup>レ</sup>少<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>73年<sup>レ</sup>度<sup>レ</sup>半<sup>レ</sup>算<sup>レ</sup>日<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>  
ノ<sup>レ</sup>積<sup>レ</sup>米<sup>レ</sup>御<sup>レ</sup>送<sup>レ</sup>去<sup>レ</sup>方<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>音<sup>レ</sup>圓<sup>レ</sup>整<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>大<sup>レ</sup>額<sup>レ</sup>十<sup>レ</sup>三<sup>レ</sup>  
八<sup>レ</sup>月<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>地<sup>レ</sup>方<sup>レ</sup>譯<sup>レ</sup>安<sup>レ</sup>一<sup>レ</sup>箱<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>人<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>七<sup>レ</sup>省<sup>レ</sup>行<sup>レ</sup>  
行<sup>レ</sup>場<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>初<sup>レ</sup>カ<sup>レ</sup>31日<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>10月<sup>レ</sup>一<sup>レ</sup>杯<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>給<sup>レ</sup>人<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>完<sup>レ</sup>成<sup>レ</sup>11  
月<sup>レ</sup>1日<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>二<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>場<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>初<sup>レ</sup>カ<sup>レ</sup>31日<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>10月<sup>レ</sup>同<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>  
ノ<sup>レ</sup>連<sup>レ</sup>續<sup>レ</sup>日<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>10月<sup>レ</sup>日<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>人<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>日<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>御<sup>レ</sup>答<sup>レ</sup>  
付<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>主<sup>レ</sup>31日<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>海<sup>レ</sup>洋<sup>レ</sup>海<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>場<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>10月<sup>レ</sup>31日<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>  
水<sup>レ</sup>火<sup>レ</sup>天<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>主<sup>レ</sup>31日<sup>レ</sup>。

### 9 番

二<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>三<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>が<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>上<sup>レ</sup>3部<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>主<sup>レ</sup>31日<sup>レ</sup>  
付<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>松<sup>レ</sup>葉<sup>レ</sup>桂<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>主<sup>レ</sup>31日<sup>レ</sup>。

三<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>一<sup>レ</sup>考<sup>レ</sup>問<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>一<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>同<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>主<sup>レ</sup>31日<sup>レ</sup>  
付<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>方<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>主<sup>レ</sup>31日<sup>レ</sup>。

九<sup>レ</sup>月<sup>レ</sup>、<sup>レ</sup>大<sup>レ</sup>吉<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>主<sup>レ</sup>31日<sup>レ</sup>御<sup>レ</sup>改<sup>レ</sup>正<sup>レ</sup>付<sup>レ</sup>立<sup>レ</sup>主<sup>レ</sup>31日<sup>レ</sup>。

況に算據してから水をかせらる。今後は連絡し取入れ  
が出来ます。算據して10月1日よりスタート。  
議会への提案は水を10月1日せんのと、算據して10月1日  
よりスタート。スタートより然結構です。

### 午後

總院長よりカミラドリヤリ算據して10月1日。

### 午前

ビライカラハタモウカムルノハリ議会へ提案を水  
をせんのと、ソムル大至の運営はござります  
事の一回申し上げます。同じ會議で一つの目的以  
達するには二つとほ、その内容は皇室の十分把握したこと  
なりが人を私に思ひます。

議会は10月1日、初回は提案を水を10月1日、二回は總  
議院を監視する機会を失う。

### 午後

總院長の復示函1封。日本政府は10月1日の  
調整は十分の復示函を出た。14時30分、了解  
を致しました。

### 午前

復示函1封。今度は議会の審議して10月  
1日、スタートする。ソムル大至の運営が一つに  
なる結果としてござりますので、その中は地域の大事  
問題が如きは思ふ人が10月1日まで、それが大至の  
責任から、その内容、皇室の把握を3ヵ月間の  
間に何れも争はれてはならない。相手は中東の個人

この方の方と相手を離さんには、議会は非常に大き  
い。1人1枚もつぶしに投票ができないから。  
提案者が何を解り、我々決定権の議会が離らざる不  
可の事項は大いに多くあるが、それはござります。  
二水の節水は大きな問題だと想ひます。方々人と  
合併促進強化の3点が思ひます。なぜか水の議会  
は、山と川の人ではない。個人の立場で水の裏面を考  
えないと話が立ちません。

### 市民

今取りに行かなければなりません。まだあります。

### 議長

休憩10分(午後5時50分)  
開会10分(午後5時55分)

### 議長

質疑を受けた様子が伺えます。質疑終了後  
休憩10分(午後5時55分)。二水の議会議長といふ者  
がいます。

(星議長(じゆぎじやう))

### 議長

次回議事録が出来ました。3月1日質疑を終えて  
午後5時55分まででした。

### 議長

議事録4月6日、毎日新聞、中日新聞、合併

八九八八八八八八八八八八八八八八

### 八 番

議事第76号 仙酔津市印旛村與中城村合併  
案の討論を行ひ於て思ひます。  
合併の理由は二つあります。中城村自治の本旨  
は住民福祉を目的とし、仙酔津村の規模  
を今後視化し、活発な自治活動を行ふ。合併の  
不能単位の運営を止める当面は合併は行な  
思ひ次第心にござります。

第一に兩中城は10年3ヶ月、農業生産地411  
haの森林の形体を有し、又我一・仙酔津市は10年  
3ヶ月、商工業、生産及び消費地411、から10年  
3ヶ月、又1個相互に同一の経済圏内に  
在り思ひ出でる所れどあります。

第二に本旨に立ちて、新市策定の年に1972  
年度、半導体中成事業量が411,859,000個と  
前年より7703個、又73年度は10年3ヶ月  
3,933,000個、事業量が411個以上と  
10年3ヶ月、10年3ヶ月今度は合併間隔を  
5-10年とし、また場合に以て今度は流域改  
善のため措置に対する満足すべきもの不  
は公せらるるや人なり。これらニヒは既に既  
承知の事と案浦町に計17名、又名護町に  
計17名、当初の新市計411名の半数以下(311  
名)氏より不信を示すが、次第著心ござります。  
第三に我が仙酔津市は10年3ヶ月、すばらし  
いがたゝれ、すばらしい新市を構へてから中  
止む代、是非お望めし、実現して計画期日を了却せ

力がござります。もういふとこより考えらひに場合、  
首脳陣等に対する人の吸收力がござります。吸收合  
併せます。そのうえ、特に就る首脳陣は、手始め  
大きな職責の残され10年と想ひます。

光程も申し上げましても、特に第1回エキイドンじめの  
こと、この会議促進委員会が本りにねつたすばり  
しい新風。それが今現状をさう格の努力をして頂  
きたい。又次、首脳陣等をひとり見て場合に諸  
問題。解決すべき諸問題がたくさん残されて  
おります。今非常に多くいわゆる農村問題の  
問題。又市役会館の建設、統合グランド丸井場  
オーラリット大設置又面海岸を早急に確立し、東海  
岸の開拓を大きな問題に残されております。  
今後あるべきこと、これら諸問題の解決  
を小さんに行なはうとする、大きな期待を持つて  
おりますといふ事です。

次に、市民の福祉増進の立場、特に大首脳  
陣等の運営するといふ観点から申します。合  
併せ対して、實感をもつておこなう事です。  
以上討論を終り10月11日を想ひます。

議長  
外人對輸口二七八千人。

議長  
外人對輸、約12万人と、討論を終結した  
事です。

議長

小林 議長第6号 眞野清市 田代城村の  
脇浦大川の排水を川底1メートル。

議長

原木・通川河川事務所長の実議でござ  
る。

(異議なし。手形)

議長

以上實議ありませんが、原木通川河川事  
務所長の実議でござります。

議長

議長第7号 議員の任職及び是故大川の  
計画論に入ります。

(計画論有賀氏。手形)

議長

計画論有賀氏の發言がありましたが、即ち  
はいさうもゆうござります。

(異議なし。手形)

## 議長

投票議事に付せん人あり、討論の省略日  
辰1月1日、採決に入ります。

## 議長

議事録等々は議員の任期及一ヶ月数日の内に  
表記して下さい。

原案の通り決まりました。投票議事はござ  
いません。

(審議なし(手書))

## 議長

投票議事はござせん人あり、原案通り可決  
すと決議をいたしました。

## 議長

次議事等々は新規運営新案の決定につ  
いて討論に入ります。

## 会議

合併に付する基本的の議決を行なう  
いきます。

甲子年一月二日運営新案と申します。今  
後は前開議事と書く事無しカリトモ、  
イヌークン  
カリトモ、大前開議事と題すと運びに  
シテ置けども、ヨリ叶ヒ事、尊ひ合併の意圖  
表示されれば、即ち、株式の割合(25%不  
過)1.2.3.又、株主の尊ひ合併の付付日、

實業家と恩がいありす。

今代の都市建設計画が十分に執行され、且  
つ少くとも市役所民人材1人、大至急被祀者を3  
人、日本を主導する所が今國の合併の意義  
が如き限りある。光緒から順次指摘がござ  
りますが如く、從来の琉球政府の合併は13  
歳前後11月11日ハニシハ不満なカリラヌサル  
也。今國の復帰を因めかたえ、更に也はさ  
取られニク情勢の中心大宜野乎津市。誕生  
し、しかも二ヶ月建設計画が十分本土政府の接  
觸の甲子或日日本政府の予算の甲子十分限  
制入取らざりテ前提で合併を了解した  
い方ヨリイ。別1(大宜野乎津市)誕生より  
外の御恩より本やめ此間市長12.11.11.11.1  
等々住民の心の貢献を十分に之の建設計画  
実施に於ける意願と心構えを重んじ  
て全面的に入念に新築の執行に及ぶ様に努  
力をして頗る其13.11.1.更に今度は之の計画が  
十分実施不至3=4%の謝待付申上リテ、全  
面的に入念に建設計画に対する賛成の意を表  
した。11.11.11.11.11.

議会

外の討論は別にせん。

議会

外の討論を別にせん。二中止討論  
を終結11月13日。

### 議案

二小判 議案第78号 新市運賃割合の決定について  
件名 案件No.131号

本年1月度より運賃の通り決算3ヶ月  
の運賃を定めることに付議する。

(運賃改定の件)

### 議案

四小判 議案第79号 本年1月度より運賃  
の通り決算3ヶ月の運賃を定めることに付議する。

### 議案

次 議案第79号 合併条件の協定について  
の討論を求める件

### 議案

外く討論は別途せんとする。二小判 議案  
第79号の結論を131号

### 議案

二小判 議案第79号 合併条件の協定について  
件名 案件No.131号

### 議案

本年1月度より運賃の通り決算3ヶ月の運賃を  
定めることに付議する。

(會議記録)

議長

久保田義之助が議長を務め、本來は原案の通  
り採決されんとする議案を改めて採決する。  
（注）原案が否決された際には、

議長

休憩（午後1時～午後2時10分）

議長

再開いたします。(午後2時38分)

議長

日程の第7. 議案第81号、1972年度  
宜野湾市水道事業会計追加更正予算、日程  
の第8. 議案第80号、1972年度宜野湾市  
一般会計補正予算以上2案件を上程  
いたします。

議長

暫く休憩いたします。(午後2時47分)

再開いたします。(午後2時50分)

議長

議案第81号に対する説明を表め  
ます。

宮業課長

1972年度、宜野湾市水道事業会計  
追加更正予算(第1回)の説明をいたします。  
今回の追加更正の主な目的は、当初  
1ヶ月で今まで政府奨金の借り入れか  
出来なくて、草稿予算で事業やめて  
ありましたけれども、10月のはじめに

公務員等扶助組合から水道事業と保  
育所関係に限っては、融資が出来ると  
吉川通知が来ましたので、今まで計  
画して、設計オホコアヌ地域があり

ますので、さっそく借り入れましたにて、  
今回、この予算に対してあります。収益的  
支出、及び収入にありては、収入は30ドル  
の増でありますね。支出につけては、営業費用の  
567ドル、営業外費用の人々25ドルの増  
これは給配水費の光熱水費、これが  
280ドルの増、それから7日の受託  
工事費、300ドルの増、その他営業費  
用の材料売却原価、29ドルの増、営業外  
費用としては、公務員等共済組合から  
借り入れます55,000ドルの利息として  
1,850ドル、これが収益的収入及び  
支出の資本的収入では先程も説  
明したように公務員等共済組合から5,0  
00ドルの借り入れをす予定であります  
資本的支出の水道改修費、手数料  
と工事請負費、手数料はマスターメー  
ターのボックスの検査手数料、工事請  
負費55,000ドル、これは舟如古、真栄  
原、川中島、舟如古から真栄原へ11  
方35号線沿いに幹線を敷設した  
ことになります。それと野嵩地内に1本  
敷設と大体以上でござります。

議長

議案第20号に対する説明を  
求めます。

總務課長

1972年度 宜野湾市一般会計補正  
予算(第3号)について、御説明申し上げ  
ます。既決予算の歳入歳出2,182,386メ  
ルに、今回、27,552.メルを追加いたし  
まして 2,318,542メルとなりましたので  
あります。その内訳といたしましては、8  
ページめの御説明の方でしたと思します。  
以下議案朗読につき省略します。

議長

以上兩案件に対する質疑を許します。

9番

一般会計の予算でござりますけれども、去った9月の臨時議会であります  
したけれども、塵芥処理内題につきでは、基本的にはどうあ考各になつてある  
かがどうか。おそらくこの補正予算  
が最後だと私は思う訳でござります  
けれども、基本的な考え方をお聞  
かせ願いたいと思います。理由は予算  
の裏付けがありませんので、どうもう  
ふうなお答えをもつておられませんが、

市長

お答えいたします。この予算で出来  
るだけ、一心、敷地を整定する、努力

した訳でござりますが、その意味では  
なくて、一応はあっしゃるようべ最終的べ  
なよからぬ知りませんので、我々も努力  
した訳でござりますが、これに対するまし  
ては、新しく合併後にあります、十分検  
討して行きたいと、一応、探してから  
提案して行きたいと考えてあります。

9番、

実際の、喜友名の塵芥処理は議会  
か、これは地域の方々の意向を尊重いた  
しまして、出来よだけをこはしきだら  
した方がいいと言う決定をなさめてあり  
ます。それで現行のまま行きますとこれは  
合体予算になります。市村か合併した  
場合は合体予算にならかと思ります。

そつた、た場合に現在の、喜友名地  
域の塵芥処理場か、どの程度まで  
尾瀬せよのかどうか。おそらくこれは  
は議会にも又、来る可能性は十分  
ござります。議会としては早く意思  
決定かすべきかと決定してあります  
けれども、そのままのはなしでした  
場合に、今後の塵芥処理、おながい  
の環境衛生面からどうあるべきにな  
ってあるかありますか。

市長

あっしゃる通り、こりに對しましては

従来 がい 非常に苦慮して は 3 試で ござ  
りますが、市としても 執行部としても  
出来るだけのことは やってありますし、  
これに対して 一応 この問題に対する  
促進委員会で かつきりとして、この問題  
の解決方を はかりで行きたいと  
考え方を持ってあります。

9番。

促進委員会 がい 3 のは 結構で  
ござりますけれども、合併するに至りました  
場合に、その裏すけの予算が全くない  
では、仕事が出来ないと、そのへんを  
私 あ聞きして 3 試です。せめて 予  
備費でも 当局もってありますか  
この予算がいは こう言ふふうな回  
かいは みうけられません。

市長

新市になって がい、今のところ予算  
には ありませんけれども、これはなんとか  
して かも、敷地を購入したりと、こう考え  
てござります。

9番。

臨時議会で は 3 の指摘があ  
りました様に、繰越金の予算裏すけが  
ないと 指摘が ありましたけれども、あ  
そ どう そ う言ふ面に やりたいんだ! と言

うふうな御意見ではながつたかと思ひますけれどか。

市長

そのために補正しなかつた試でござります。

9番、

だから、そした場合に合併予算な  
つた場合に、予算の裏わけかるだけでは、  
仕事できたりとと言ふことは、来年の8  
月まで塵芥処理廻係は若者でりながらと  
しかからざり試でござります。せめて  
塵芥処理廻係の今後のみとあしを  
お考えになリまして、予算の裏わけかる  
あるたゞはる基本的には二仕事やります  
むかと、うかがふる名ふ試でござりますけ  
りども、この予算上からいは全くみうけられません。そして現行の書方名塵芥  
処理場は二つ項まで見通しをもつて  
あるまぢ。

市長

一応は期間があと少すのでござ  
りますんで、その間に今のところ、予算  
独立でござりますが、合併後において  
新しく検討して行きたいと、言う考え方でござります。

9番.

合併後と申上げてもですね、予算は  
ひとつバラかありません。合体予算にしか  
なりません。

市長

あつしやう通りであります。出来たま  
は、たゞでなく予算を使ひながら出来  
ようなう法がおればと言う考え方であります  
が、一応はその時東北大臣と、お  
答え出来ば訳でござります。

9番.

たゞかけがり感じを受けて訳で  
塵芥処理關係でコサヌセ谷がいわ  
はゆたし、はすかし話したが、宜野  
湾市が自主的にこう言うふうな基本的  
な考え方をもっておひいんと、これはお  
そらく喜友名の者々がまだ来なか  
りません。そラレカの場合に皆さん  
が執行部とて、議会の必要はなしん  
がと住民の意思は尊重してますと、どう  
言うふうな措置を取りますか。

市長

たゞかひ住民福祉として当面の向  
題として今困っているのは塵芥処理で  
ござります。それに対する、市単独の場  
合にはあきましては、芝生に付す。十分、

答えた試でござりますが、現時まだあります  
その中にゆう個所が見つかっております  
一応は、合併後にあります、新しくつけ  
てあります。言うことでござります。

### 7番

私がお聞きしてるのは、裏かけなどでは、どうもこうめ  
出来ません。裏かけがおそろしく多いのが  
最終予算でありますので、裏かけが  
なりと、どう基本的と考えてみます。  
裏かけのようもなりと思します。  
そしたら場合に財源の念ははどうあ  
考えになりますか。財源の問題一番  
多いかな向題だと感じでありますか。

### 議長

暫く休憩いたします。(午後3時1分)  
再開いたします。(〃3時11分)

### 議長

議案第81号、1772年度 宜野湾市  
木道事業会計追加更正予算は 質疑の  
段階で建設常任委員会に付託をした  
と思しますが、御異議ござりますいか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ありませんので、建設常任委員会に付託をします。

議長

議案第80号、1972年度、宜野湾市一般会計補正予算につきましては、質疑の段階で總務常任委員会のうへ付託をしたと思ひますから、御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので、總務常任委員会の方へ付託をいたしました。尚、審査の方法は同会中に早急に審査をしての方針を立て、直ちに議会まで御報告を願ります。

議長

次の議会を皮切りで、2案件を又処理いたりと思います。

議長

以上もとまじて、第93回、宜野湾市議会臨時会の日程が全部終了いたしてあります。本日は大変重要な議案を又処理していただかなければなりません。誠にありかねどうございました。これをおとまじて開会いたします。大変御苦労さんでした。

開会(午後3時14分)

上記会議録の次第は、當記が記載したものであるが  
その内容の正確であることを証するためここに署名  
する。

昭和  
一九四九年七月三一日

宜野湾市議会議長

会議録署名議員

仲村春信

会議録署名議員

宮城仁政